

整理番号：7-4

提言題名：休校に伴う放課後子どもクラブの対応について（2）

【提言の要旨】

放課後子どもクラブに通わせています。我が家は小4、小1の子どもがいます。学校休校に伴う対応だと、1年生の児童はクラブに行けません。ここが納得いかず、また困っています。仕事柄、夫婦共に休めません。現在は仕方なくお友達の家をお願いしたりしていますが、あと1ヶ月近くある休校期間を考えると今後どうしたらよいか困っています。近隣市町村は学校を開放しているということも踏まえ、取手市では今後クラブに行けない子どもを預かってくださる措置をとることはないのか、その場合その理由が知りたいです。

（令和2年3月受付）

【回答の要旨】

この度の取手市放課後子どもクラブの臨時開設では、ご不便をおかけしてしまい大変申し訳ございませんでした。また、WEBからお問い合わせいただきありがとうございます。

取手市放課後子どもクラブは、これまで市内の小学1年生から6年生までの全児童を対象に授業終了後から午後7時まで、長期休業期間については、午前8時から午後7時までの開所をしてまいりました。

今回のコロナウイルスの感染拡大防止対策のため、市内の小中学校が臨時休校となり、その受け皿として放課後子どもクラブを3月3日から24日までの間、臨時に開所することを決定いたしました。

臨時の開所については、コロナウイルス感染拡大防止を考慮し通常の子どもクラブ運営とは異なる、児童一人当たりの空間スペースの確保を第一に考え、現在利用している子どもクラブ室以外にも学校教室等を利用し、1部屋でお預かりする児童を少人数にして運営を行うことといたしました。これに伴い支援員の勤務シフトの組み直しや学校の先生方の協力もいただきましたが、必要な支援員の数を確保することが困難であり、登録している全児童の参加および午後7時までの開所をすることが出来ませんでした。

放課後子どもクラブの参加条件の変更につきましては、これまで利用されている保護者の皆さまにも大きく影響することは、教育委員会としても認識しており、十分な協議をいたしましたが、3月3日から24日まで市内全ての放課後子どもクラブを開所させるためにも、小学1年生から3年生までの児童で、かつ保護者が就労等で日中不在の家庭に限り午後5時までのお預かりとすることと急遽変更させていただきました。

（スポーツ生涯学習課 令和2年3月回答）